

株主各位

第42期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社アミューズ

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.amuse.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社を指す。以下同じ。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（2020年3月31日現在）

① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令等の遵守体制に係る各種関連規程を制定し、その徹底を図るため、コーポレートガバナンス委員会を設け、同委員会を中心に、法令等の遵守に向けての全社的な取り組みを行う。
- 2) 全ての役員及び使用人に適用される倫理規程を制定し、その周知徹底を図る。
- 3) 反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策をマニュアル等で示し周知する。
- 4) コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為等を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、その周知に努める。社内通報制度においては、弁護士等の社外専門家への通報経路を確保することによりその利用を促進し、不正等の早期発見と是正に努める。
- 5) 当社及び当社グループ会社の内部監査を行う社長直轄の内部監査部門を置き、コーポレートガバナンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の稟議書、契約書、議事録、通知、業務連絡、伝票、帳簿その他会社が業務に必要と認めた書類（以下「文書等」という。）については、文書管理規程に従い、適切に管理、保存する。取締役及び監査役は、文書等を常時閲覧できることとする。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及び当社グループ会社が現時点で抱えるリスク及び将来抱えるリスクをコーポレートガバナンス委員会の継続的な審議対象とし、リスク管理についての全社的な取り組みを横断的に統括する。
- 2) 各事業部門所管の業務に伴うリスクについては、事業部門ごとに対応することとし、全社的な対応が必要なりリスクについては、総務所管部署が中心となって対応する。
- 3) 総務所管部署は、日頃から、組織横断的にリスク状況の監視を行う。

④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 職務権限規程その他関連規程により、各取締役及び各組織の権限分配を明確化し、効率的な業務執行体制を確保する。
- 2) 取締役会の構成員は、知識、経験、能力がバランスよく構成され多様性のある取締役会とし、議論が実質的になされる体制を取っている。
- 3) 取締役が職責を十分に果たすと同時に、職務遂行上必要となる法令知識、エンターテインメント業界を含む広範囲の動向の理解・専門知識やスキルの習得を推奨し、社内規程に基づき会社での費用負担とする。
- 4) 当社及び当社グループ会社の取締役会は定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要課題及び個別案件の決議を適時行うものとする。

- 5) 取締役会とは別に常務執行役員以上（取締役を兼務する者を含む）で構成される常務会を設置し、月に2回程度開催する。常務会では業務執行に関する個々の重要プロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行い、迅速な経営判断を行うとともに取締役間の業務の有機的連動を図る。
- 6) 毎期首に事業部門ごとに予算を策定するとともに、毎月の取締役会における業績の状況の報告を義務づけることで、目標達成度を正確に把握し、業務の更なる効率化を図る。
- 7) 執行役員に一部子会社取締役等を加えたグループ経営会議を四半期に1度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで取締役と執行役員及び子会社との業務の有機的連動を図る。
- 8) 当社におけるアーティストマネジメントの業務執行に関する事項を協議することを目的とし、取締役とアーティストマネジメント所管の執行役員とのマネジメント幹部会を月1度開催し、アーティストに関わるプロジェクト等の情報共有と有機的な連動を図る機会を持つ。
- 9) 当社及び当社グループ会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。
- 10) 執行役員制度を採用し、各執行役員に責任と権限を委譲し、経営の迅速化と事業環境の変化に迅速に適応できる体制を確保する。

⑤ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、職務権限規程を設け、重要事項については、当社の事前承認を得ることを義務づける。
- 2) 当社グループ会社毎に担当執行役員又は経営企画所管部署員を決定し、当社グループ会社の財政状況、経営成績及びその他の状況をグループ経営会議において定期的に報告させる。
- 3) 監査役及び内部監査室は、定期的に当社グループ会社に監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、職務を補助する組織を管理所管部署及び法務所管部署とし、管理所管部署及び法務所管部署の所属員は、監査役からの命令に速やかに対応することとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人（以下「監査役補助者」という。）は、当該業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- 2) 監査役補助者に関する人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- 3) 取締役及び監査役補助者の所属部門の上長は、監査役補助者が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。
- 4) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとする。

⑧ 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役と監査役との間の定期的な意見交換のための会議を設け、監査役に対する報告体制を整備する。
- 2) 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項に限らず、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には速やかに当社の監査役に報告しなければならない。

⑨ 上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。
- 2) また内部通報制度においても内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、グループ経営会議等当社の重要な会議に出席できることとする。
- 2) 取締役は経営上の重要項目については、監査役に対して適宜説明を行うものとする。
- 3) 監査役は、会社に係る全ての文書を閲覧し、取締役に対して意見を求めることができるものとする。

⑫ 財務報告の適正を確保するための体制

財務報告の適正を確保するための必要な内部統制を整備する。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 1) 取締役の職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を月1回開催している。また、執行役員・一部子会社取締役等を加えたグループ経営会議を四半期に1度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで取締役と執行役員及び子会社との業務が有機的に連動している。
- 2) コンプライアンスに関する取り組みとして、コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為を匿名で通報できる社内通報窓口を設置するほか、社内通報規程を定め、社内ポータルでいつでも閲覧可能にしている。
- 3) リスク管理に関する取り組みとして、危機管理規程及び危機管理マニュアルを作成し、総務所管部署が日ごろから組織横断的にリスク状況を監視している。
- 4) 監査役監査の実効性を確保するため、常勤監査役が四半期に1度グループ経営会議に出席し、重要なプロジェクトの進行等を確認するほか、常勤監査役は、代表取締役、社外監査役、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図っている。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,587	2,072	26,500	△1,240	28,919
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△661		△661
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,010		3,010
自己株式の取得				△376	△376
自己株式の処分		265		215	481
連結子会社株式の 取得による持分の増減		△87			△87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	177	2,349	△160	2,366
当 期 末 残 高	1,587	2,249	28,850	△1,401	31,286

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	34	△77	－	△42	1,568	30,445
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△661
親会社株主に帰属 する当期純利益						3,010
自己株式の取得						△376
自己株式の処分						481
連結子会社株式の 取得による持分の増減						△87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	265	△11	47	301	943	1,244
当 期 変 動 額 合 計	265	△11	47	301	943	3,611
当 期 末 残 高	300	△89	47	258	2,512	34,057

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数……………24社

ロ. 主要な連結子会社の名称……………タイシタレーベルミュージック(株)

(株)A－S k e t c h

(株)T O K Y O F A N T A S Y

(株)アミューズクエスト

Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合

(株)インターグローヴプロダクションズ

ブラッセルズ(株)

(株)希船工房

(株)F R I E N D S

(株)C O M I T A S

(株)a r o u n d s

(株)ライブ・インデックス

(株)A M U S E Q U E S T

(株)ライブ・ビューイング・ジャパン

Kirei Inc.

Amuse Group USA,Inc.

AMUSE ENTERTAINMENT INC.

雅慕斯娛樂股份有限公司

Amuse Hong Kong Limited

艾米斯传媒（上海）有限公司

他4社

ハ. 連結の範囲の変更……………(株)A M U S E Q U E S Tは2019年10月10日付で新規設立により、持分法適用会社であった(株)ライブ・ビューイング・ジャパンは2019年12月2日付で株式を追加取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

C R O O N E R P T E . L T D . は2019年10月24日付で全株式を譲渡したことにより、AMUSE FRANCE S.A.S.は2019年10月25日付で清算終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

イ. 非連結子会社の名称……………北京芸神演芸芸術制作有限公司
他5社

ロ. 連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 持分法適用会社の数……………3社

ロ. 主要な会社の名称……………(株)ティパース
LINE TICKET(株)
TOKYO ONE PIECE TOWER有限責任事業組合

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 主要な会社の名称……………北京芸神演芸芸術制作有限公司
他14社

ロ. 持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない非連結子会社（北京芸神演芸芸術制作有限公司 他）及び関連会社（上海芸神貿易有限公司 他）は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKirei Inc.、艾米斯传媒（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

- ロ. たな卸資産
- (イ) 商品及び原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (ロ) 製品及び仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。
- (ハ) 貯蔵品……………主として最終仕入原価法によっております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。
- (リース資産を除く)
- ロ. 無形固定資産……………定額法によっております。
- (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金……………当社及び一部の役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ハ. 従業員株式給付引当金……………当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
- ニ. 返品調整引当金……………当社及び一部の国内連結子会社は、返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ホ. ポイント引当金……………当社は通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

へ、役員株式給付引当金……………当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬ＢＩＰ信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法……………当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法……………当社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用……………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ、消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,288百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	会 社 名	場 所	減 損 損 失 (百万円)
その他	のれん	(株)F R I E N D S	東京都渋谷区	68
その他	のれん	(株)C O M I T A S	東京都渋谷区	33
厚生施設	建物 有形固定資産（その他）	(株)アミューズ	東京都世田谷区	26
事業用資産	有形固定資産（その他） 無形固定資産（その他）	AMUSE ENTERTAINMENT INC.	韓国 (ソウル)	2
事業用資産	建物 有形固定資産（その他）	AmuseLantis Europe S.A.S.	フランス (パリ)	3

(注) 当社グループは、連結子会社につきましては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(株)F R I E N D S 及び(株)C O M I T A S において、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込めなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

当社において、譲渡契約を締結した売却予定の固定資産について、当該固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、回収可能価額まで減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約に基づく売却予定価額により算定しております。

AMUSE ENTERTAINMENT INC.及びAmuseLantis Europe S.A.S.が運営するアーティストマネジメント事業用資産の一部につきまして、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は、使用価値によっており、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスとなる見込となったことから、当該事業用資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	18,623,520株	一株	一株	18,623,520株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2019年6月23日開催の第41期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	351百万円
・1株当たり配当額	20.0円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式146,620株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式109,470株に対する配当金5百万円が含まれております。

ロ. 2019年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	310百万円
・1株当たり配当額	17.5円
・基準日	2019年9月30日
・効力発生日	2019年12月3日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式190,070株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式183,450株に対する配当金6百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2020年6月29日開催の第42期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	310百万円
・1株当たり配当額	17.5円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月30日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式190,070株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式172,650株に対する配当6百万円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入によることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券については、株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、社内規程に従い、その発生から回収に至るまで取引先別に記録、整理するとともに、主な取引先の信用状態を随時把握する体制としております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	29,867百万円	29,867百万円	－百万円
(2)受取手形及び営業未収入金	8,440	8,440	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	617	617	－
資産計	38,925	38,925	－
(1)営業未払金	12,771	12,771	－
負債計	12,771	12,771	－

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(負債)

(1) 営業未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	2,143百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,817円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 173円69銭 |

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度362,720株)

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度316,239株)

7. 重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年2月26日以降、当社グループでは主力のイベント事業において、ライブイベントや舞台公演等の中止及び延期等の対応を実施しており、これらに伴いグッズ等の販売も減少するなどの影響が生じております。

これらの対応は4月以降も継続しており翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすことが想定されますが、現時点では新型コロナウイルス感染症が収束する時期を見通すことは難しく、影響額を合理的に見積もることは困難であります。

8. その他の注記

金額表示単位の変更

当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計
						別 積 立 金	繰 越 利 益 金	
当 期 首 残 高	1,587	1,694	385	2,080	4	7,400	17,282	24,686
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△661	△661
当 期 純 利 益							2,357	2,357
自己株式の取得								
自己株式の処分			265	265				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	265	265	－	－	1,696	1,696
当 期 末 残 高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	18,979	26,383

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,240	27,113	34	34	27,148
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△661			△661
当 期 純 利 益		2,357			2,357
自己株式の取得	△376	△376			△376
自己株式の処分	215	481			481
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			265	265	265
当期変動額合計	△160	1,801	265	265	2,067
当 期 末 残 高	△1,401	28,915	300	300	29,215

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

イ. 商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 製品及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

ハ. 貯蔵品……………最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………建物については定額法によっております。その他の資産については、定率法によっております。

② 無形固定資産……………定額法によっております。
（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

③ 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ④ ポイント引当金……………通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 従業員株式給付引当金……………当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生 of 翌事業年度から費用処理しております。
- ⑦ 役員株式給付引当金……………当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬B I P信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額……………869百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権・債務
- ① 短期金銭債権……………4,762百万円
- ② 長期金銭債権……………269百万円
- ③ 短期金銭債務……………3,231百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業収入……………4,451百万円
- ② 仕入高……………11,847百万円
- ③ 営業取引以外の取引高……………260百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,321,519株	160,248株	213,430株	1,268,337株

- (注) 1. 当事業年度の期末自己株式数には、「役員報酬ＢＩＰ信託」が保有する当社株式190,070株及び「株式付与ＥＳＯＰ信託」が保有する当社株式172,650株が含まれております。
2. 当事業年度増加株式160,248株は、「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託契約に基づく取得による増加160,000株、単元未満株式の買取り等による増加248株によるものであります。
3. 当事業年度減少株式数213,430株は、「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託」に対して第三者割当により処分した自己株式160,000株、「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託契約に基づく対象者への交付による減少53,370株、単元未満株式の売渡等による減少60株によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	9百万円
賞与未払金	77
退職給付引当金	383
貸倒引当金	708
子会社株式評価損	511
減損損失	139
その他	375

繰延税金資産小計 2,204

評価性引当額 △1,043

繰延税金資産合計 1,161

繰延税金負債

^① 其他有価証券評価差額金 △132

繰延税金負債合計 △132

繰延税金資産の純額 1,028

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子会社	(株)アミューズクエスト (注1) (注2)	100	資金の貸付 役員の兼任	資 金 の 貸 付 利 息 の 受 取	－ 18	短期貸付金	1,840
子会社	AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD. (注3)	100	資金の貸付 役員の兼任	債 権 放 棄 利 息 の 受 取	950 10	－	－
子会社	(株) 希 船 工 房 (注1)	100	資金の貸付 役員の兼任	利 息 の 受 取	11	長期貸付金	755
子会社	(株)インターグローヴ プロダクションズ (注4)	100	イベントの企画・制作 委託 役員の兼任	制作費の支払	6,604	営業未払金	2,409

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) (株)アミューズクエスト、(株)希船工房に対する貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注2) (株)アミューズクエストの短期貸付金に対し1,576百万円の貸倒引当金を計上しております。
- (注3) AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.の解散決議及び貸付金950百万円の債権放棄の決議を2020年3月17日にいたしました。これに伴い、同社に対する貸倒引当金862百万円を取り崩し、残額の87百万円を貸倒損失として計上しております。
- (注4) (株)インターグローヴプロダクションズとの取引については、一般の取引先と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。営業未払金の期末残高には消費税等を含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,683円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 136円01銭 |

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度362,720株)

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度316,239株)

8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「7. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

金額表示単位の変更

当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。